

## 2. 育成指導者の養成と連帯感のある地域社会づくり

項 目	内 容
(1) 青少年育成推進指導員の設置	○県民運動の普及、地域活動の推進のために旧市町村ごとに1名設置。 任期2年（再任可）。 ①委嘱状の交付式及びブロック研修会活動報告 （東・中・西部活動発表） 【重点】②ブロック別研修・県青少年健全育成協力員と合同研修 （東・中・西部で地区ごとに年1回）
(2) 青少年育成活動推進に関する研修	対象：青少年育成推進指導員及び青少年育成アドバイザー、関係者 時期：11月中旬予定 研究集会 会場：中部 倉吉市（予定）
(3) 優れた青少年活動の顕彰(個人)	○当県民会議規定による表彰授与 ○全国青少年育成県民会議連合会が主催する表彰制度への推薦
(4) 啓発資料の作成(再掲)	○機関紙「とっとりの青少年」（年1回1,300部）に活動事例を掲載し発刊。市町村民会議・会員・青少年育成団体等に配布。

## 3. 健全な家庭づくり運動の推進

項 目	内 容
(1) 「家庭の日」の普及運動【重点】  【重点事業】 (2) 乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく	○家庭の果たす役割の重要性を再認識するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」とするよう提唱 ① 第13回「家庭の日」絵画・ポスター作品募集 子ども達が安心して生活し、基本的な生活習慣を身に付ける場である家庭の大切さを再認識するきっかけとなるよう、県内の小中学生を対象に絵画作品を募集し、優秀作品の表彰及び巡回展示を行う ② 啓発資料の作成 入賞作品を活用した啓発資料を作成（年度カレンダーにて掲載） ○このテーマに沿ったサブテーマを各市町村民会議で設定し、実践し、発表や意見交換により取り組みの質を高め県全体で運動推進 ○保育園・認定こども園・幼稚園等の保護者向けに啓発チラシ配布 （家庭・地域部会）

## 4. 青少年の自立と社会参加活動の促進

項 目	内 容
(1) 「少年の主張」鳥取県大会	中学生が日常生活の体験を通じて日ごろ考えたり、心にかけていたりしていることについて意見をまとめ発表する機会とする。 （大会後、県民大会での発表、発表文集の作成・配布） 期日：9月中旬予定 会場：鳥取市
(2) 青少年・青少年団体等の顕彰	○当県民会議規定による、健全な活動を行っている青少年の顕彰 ○内閣府等が主催する表彰制度への推薦
(3) 啓発資料の発行	○機関紙「とっとりの青少年」に活動事例を掲載し発刊。 市町村民会議・青少年育成団体等に配布。